

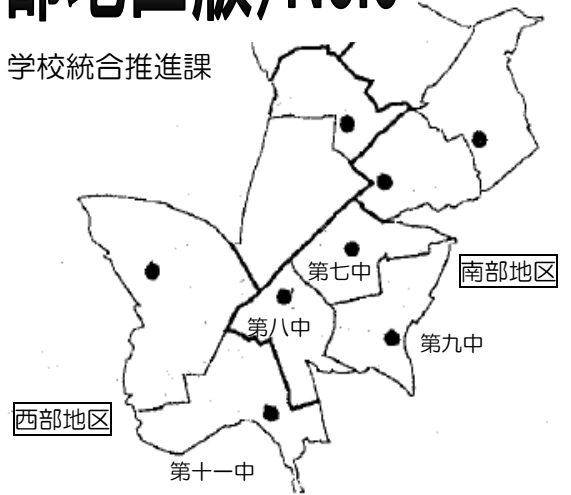
南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします！

# 学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.6

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

目黒区教育委員会では、区立中学校の統合方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を策定しています。

これに基づき、南部・西部地区の第七中学校・第八中学校・第九中学校・第十一中学校を2校程度に統合することについて検討しています。



## 南部・西部地区の区立中学校統合検討の進捗状況です！

現在、教育委員会事務局と関係学校長で組織する内部の検討会を設置し検討を進めています。具体的な統合実施策のとりまとめに向けて、現在まで9回にわたり開催してきたところです。

検討会では、各学校の位置・生徒数・地域特性・施設状況などの基礎データの収集や、新校の位置・通学距離・教育環境の整備など統合に当たっての課題の抽出や整理を行ってきました。

区有施設の見直しや今後の人口の推移などの課題も踏まえながら、統合実施策の策定につきましては、今後とも鋭意取り組んでまいります。

### 【コラム 望ましい学校規模の考え方①】

**区立中学校については、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えます。**

- 大人への過渡期にある中学生にあっては、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが大切です。
- その中学生にとっての主要な学習・生活の場である中学校では、生徒の個性・能力に応じた多様な授業展開によって、確かな学力を習得できるように導くとともに、多彩な学校行事や部活動などを通じて、さまざまな人や物や事とかかわる機会を提供することが求められます。
- 区立中学校が、今後もこのような役割を十分に果たしていくためには、各校が一定以上の生徒数・教員数を確保できるだけの学校規模を維持していく必要があります。（以下次号）

【参考】平成28年度区立中学校生徒数・学級数比較

平成28年5月1日現在

学校名	1年	2年	3年	計	通常学級数
第七	66	75	79	220	6
第八	65	70	78	213	6
第九	48	62	68	178	6
第十一	73	82	68	223	8
目黒中央	163	149	202	514	15
大鳥	131	119	131	381	11

\*目黒中央中は平成18年4月第二・第五・第六中統合、大鳥中は平成27年4月第三・第四中統合。

【学校統合の取り組みの紹介～歴史と伝統の継承】  
**大鳥中学校に第三中学校の閉校記念碑を設置しました！**

教育委員会では、学校統合に際し、歴史と伝統をしっかりと引き継いでいくことが重要と考えています。

平成 27 年 4 月 1 日に、第三中学校と第四中学校を統合し、第三中学校跡地に大鳥中学校を開校しました。

これに伴い、第三中学校の歴史と伝統を形として残すため、閉校記念碑を設置しました（平成 28 年 3 月 30 日）。地域や議会からの要望も受けており、制作にあたっては、地域関係者のご意見を反映しながら進めてきました。

設置場所は、大鳥中学校正門内側の校舎側花壇です。形状は、横 60 cm、地上に出ている部分が縦 70 cm、厚みが最大で 30 cm です。記念碑本体は黒御影石を使用しており、碑文板はステンレス製です。また、記念碑本体は転倒しないように固定しています。

碑文には、沿革、卒業生徒数、校章の由来を記しています。最後の「三中よ永遠なれ」というフレーズは、関係者のご意見を参考とし、平成 26 年度の第三中学校最後の体育祭のスローガンから引用したものです。

\* 第四中学校の閉校記念碑については、第四中学校跡地活用における区の方針として、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や身体障害者入所施設等の障害者施設及び認可保育所の整備に取り組むことから、その進捗を見ながら設置することとします。



- 南部・西部地区の区立中学校の統合に関してのご意見・ご質問等がございましたら、学校統合推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）  
Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp